

# グループホーム雲南・ゆりさわ ご利用料金表

令和6年6月1日改定

区分/項目		要支援2		要介護1		要介護2		要介護3		要介護4		要介護5		
		日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	日額	月額(30日)	
介護 保険 対象	基本報酬	761	22,830	765	22,950	801	24,030	824	24,720	841	25,230	859	25,770	
	加算	①初期加算	30	900	30	900	30	900	30	900	30	900	30	900
		②サービス提供体制加算Ⅲ	6	180	6	180	6	180	6	180	6	180	6	180
		③医療連携加算(Ⅰ)(ハ)			37	1,110	37	1,170	37	1,110	37	1,110	37	1,110
		④協力医療機関連携加算		100		100		100		100		100		100
		⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ	142	4,274	149	4,493	156	4,696	160	4,808	163	4,899	166	4,995
	入院時費用(※1)(該当者のみ) 246単位/日(1月に6日を限度)													
退居時情報提供加算(※2)(該当者のみ) 250単位/回														
介護 保険 対象外	家賃等	室料(円)	1,410	42,300	1,410	42,300	1,410	42,300	1,410	42,300	1,410	42,300	1,410	42,300
		食材料費(円)	1,510	45,300	1,510	45,300	1,510	45,300	1,510	45,300	1,510	45,300	1,510	45,300
		光熱水費(円)	890	26,700	890	26,700	890	26,700	890	26,700	890	26,700	890	26,700
	実費	おむつ等費用	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費
医療費等		実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	実費	
計	3 0 日 から	1割負担(円)	4,749	142,584	4,797	144,033	4,840	145,376	4,867	146,118	4,887	146,719	4,908	147,355
		2割負担(円)	5,688	170,868	5,784	173,765	5,869	176,451	5,923	177,936	5,963	179,137	6,006	180,409
		3割負担(円)	6,627	199,151	6,771	203,498	6,899	207,527	6,980	209,753	7,040	211,556	7,104	213,464
	3 以 上 日 目	1割負担(円)	4,719	141,684	4,767	143,133	4,810	144,476	4,837	145,218	4,857	145,819	4,878	146,455
		2割負担(円)	5,628	169,068	5,724	171,965	5,809	174,651	5,863	176,136	5,903	177,337	5,946	178,609
		3割負担(円)	6,537	196,451	6,681	200,798	6,809	204,827	6,890	207,053	6,950	208,856	7,014	210,764

- 介護保険対象部分の値は単位数で、1単位は10円です。単位数×10円のうち、1割から3割をご負担いただきます。負担割合は、「介護保険負担割合証」をご確認ください。
- 加算項目の「①初期加算」は、ご入居された日または30日を超える入院後再び事業所へ入居された日から起算して30日間は、1日30円を算定させていただきます。
- 加算項目の「②サービス提供体制強化加算Ⅲ」は、当事業所をご利用の皆様に対し算定させていただきます。
- 加算項目の「③医療連携体制加算(Ⅰ)(ハ)」は、要支援2の方は算定いたしません。要介護1～5の方については、皆様に算定させていただきます。
- 加算項目の「④協力医療機関連携加算」は、皆様に算定させていただきます。
- 加算項目の「⑤介護職員等処遇改善加算Ⅱ」は、[サービス総単位数×17.8%]の計算式で、当事業所をご利用の皆様に対し算定させていただきます。
- 加算項目の※1は、入院後3ヵ月以内に退院が見込まれ、退院後再び当事業所へ入居した場合に算定させていただきます。
- 加算項目の※2は、医療機関へ退居され、退居後の医療機関に対して情報提供を行った場合に算定させていただきます。
- 月の途中でご入居またはご退居された場合、家賃等(室料・食材料費・光熱水費)は日額計算(日額×ご利用日数)といたします。
- 外泊などにより、一日を通して当事業所で食事をされなかった場合、食材料費はその日数分だけ控除いたします。ただし、室料・光熱水費は月計算とさせていただきます。
- 上表のほか、ご入居の際には、敷金として100,000円をお預かりし、ご退居時に修繕に要した費用を控除して残金をお返しいたします。